

平成 25 (2013) 年 11 月 25 日

各 位

生 化 学 工 業 株 式 会 社

久里浜工場における土壌調査結果に関するお知らせ

生化学工業株式会社（本社：東京都千代田区）は、久里浜工場において土壌調査を行った結果、基準値を超える特定有害物質が検出されましたので、お知らせいたします。周辺地域への影響はないものと考えておりますが、近隣の皆様方には、ご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。なお、今後につきましては、横須賀市への報告を随時行いながら、法令に則して適切に対応してまいります。

1. 当該土地の概要

名称：久里浜工場

住所：神奈川県横須賀市久里浜七丁目 3-1

敷地面積：6,390.60 m²

※ 久里浜工場は昭和 22 年より操業し、主に医薬品用原薬の製造を行ってまいりましたが、平成 25 年 6 月から久里浜工場 福作（横須賀市久里浜九丁目 3-1）への機能統合に着手し、平成 25 年 9 月より建屋の解体工事を行っております。

2. 土壌汚染状況調査結果について

今回の土壌汚染状況調査は、土壌汚染対策法および神奈川県条例に則り実施しており、調査の結果、下表のとおり、水銀、鉛、砒素が検出されました。なお、地下水の汚染は検出されておられません。

基準超過物質	試験区分	最大濃度		基準値		最大汚染倍数 (倍)
水銀	溶出量試験	0.00080	mg/l	0.0005	mg/l	1.6
鉛	溶出量試験	0.041	mg/l	0.01	mg/l	4.1
	含有量試験	2,300	mg/kg	150	mg/kg	15.3
砒素	溶出量試験	0.020	mg/l	0.01	mg/l	2.0

(注) 溶出量基準値は、汚染土壌から特定有害物質が地下水に溶出した際に、1日2ℓの地下水を70年間にわたり飲用することを想定し、健康影響が現れない濃度に設定されています。

含有量基準値は、大人1日100mg、子供1日200mgの土壌を70年間にわたり直接摂取することを想定し、健康影響が現れない濃度に設定されています。

3. 周辺地域への影響および今後の対応

現在、当該土壌は表面を覆うなどの飛散防止処置を施し管理していることや、工場周囲は塀で囲まれており第三者が容易に敷地内への立入ができないことから、近隣の皆様が当該土壌を直接摂取する可能性はないこと、また地下水を調査した結果、特定有害物質は検出されなかったことから、周辺地域への影響はないものと考えております。

今回の土壌調査で確認された汚染については、土壌浄化対策として当該土壌の掘削除去を適切な飛散防止対策を講じたうえで実施し、平成 26 年 3 月を目途に完了する予定です。横須賀市への報告を随時行いながら、法令に則して安全、適切かつ速やかに対応してまいりますので、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせは次にお願います。
生化学工業株式会社 総務部 IR・広報担当
田中・梅本 TEL. 03-5220-8950